

## 備忘録ないしは切り抜き帳(その96)

[2019年2月8日(金)]

- 今朝の朝日新聞に『官房長官会見「質問制限」容認できぬ』と題する社説が掲載されていたので以下に転載させて頂きたい。「首相官邸の報道室長が昨年末、官邸取材する記者が所属する「内閣記者会」宛に、官房長官会見における東京新聞の特定の記者の質問を「事実誤認がある」などと問題視する文書を示した。東京新聞に対し、これまで何度も「事実に基づかない質問は厳に慎んでいただくよう」求めてきたといい、文書を出した2日前の会見での質問も事実と反し「極めて遺憾」だと指摘している。しかし、記者会見はそもそも当局に事実関係を確認する場であり、質問に誤りがあったとしてもその場で正せばすむ話だ。特定の記者を標的に、質問の制限を求めるような今回のやり方は不当であり、容認できない。政権の意に沿わない記者の排除、選別にもつながりかねない。文書の直接の契機となった質問は、安倍政権が沖縄の民意を顧みずに強行している米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設に関するものだった。記者は「埋め立ての現場では、いま赤土が広がっております」と、投入される土砂に環境に悪影響を与える赤土が混じっているなどとして、政府の対応をただした。官邸の文書は、区域外への汚濁防止措置をとっているとして「赤土による汚濁が広がっているかのような表現は適切ではない」というが、赤土の混入は沖縄県も懸念している。事実誤認などを理由に、説明を拒む姿勢は誠実さを欠く。文書が内閣記者会に「問題意識の共有」を求めたのも、筋違いだ。報道機関の役割は、権力が適正に行使されているかをチェックすることであり、記者会側が「質問を制限することはできない」と応じたのは当然だ。官房長官は、平日は原則、午前と午後の2回、記者会見に応じている。政府のスポークスマンとして、国民への説明責任を重んじればこそではないのか。記者の自由な質問を阻害することは、国民の「知る権利」の侵害でもあると知るべきだ。全国の新新聞・通信社の労働組合が加盟する日本新聞労働組合連合(新聞労連)は先日、厳重に抗議する声明を発表した。首相官邸の対応が「悪しき前例として、日本各地に広まる」恐れも指摘している。森友・加計学園の問題や統計不正など、不祥事が起きても、真相解明に後ろ向きな対応を繰り返しているのが安倍政権だ。今回の件も、国民の疑問に正面から向き合わない姿勢の表れにほかならない。」 昨日、偶々国会図書館に行くため地下鉄国会議事堂前駅から地上に出ると、そこは首相官邸前の交差点で、折しも二人の女性が「辺野古の土砂投入は違法」との抗議行動中であった。



[2019年2月9日(土)]

- 今朝の東京新聞には『官邸、記者質問「制限」申し入れ JCJも抗議声明』と題する記事が掲載されていたので以下に転載させて頂く。「日本ジャーナリスト会議(JCJ)は8日、首相官邸が官房長官記者会見で東京新聞記者の質問を「事実誤認」と断定し、質問権を制限するような申し入れを官邸記者クラブにした問題を受け、「報道規制を図ろうとしたもので、民主主義社会では許されない」とする抗議声明を発表した。声明は、菅義偉官房長官の記者会見で記者が質問中に官邸報道室長が数秒おきに「簡潔にお願いします」と繰り返して妨害し、質問内容が事実誤認と誹謗中傷するような申し入れをするなど個人攻撃と思われる行為をしたと指摘。報道の自由、取材の自由、国民の「知る権利」に対する攻撃だ、と批判している。官邸は昨年12月28日、東京新聞の特定の記者が事実に基づかない質問を繰り返しているとして報道室長名で「事実を踏まえた質問」を要請する文書を記者クラブに提出していた。西村康稔官房副長官は2月7日の記者会見で「質問権や知る権利を制限する意図は全くないと官邸報道室長から報告を受けている」と述べた。」
- 上記の件に関連してウェブサイト“ハーバー・ビジネス・オンライン”に掲載されていた2018年12月15日発犬飼淳氏の『辺野古土砂投入の日、菅官房長官会見で浮き彫りになった「いじめの構図」』。民意も批判的な記者の声も踏みにじられる』と題する情報を参考までに転載させて頂く。「2018年12月14日、沖縄・辺野古にて普天間基地移設工事の土砂投入が強行された。過去二度の沖縄県知事選挙で辺野古移設反対を掲げた知事(2014年：故・翁長雄志氏、2018年：玉城デニー氏)が連続当選したにも関わらず、政府は沖縄県民の民意を完全に踏みにじった形だ。時を同じくして、東京・永田町の首相官邸でも似た光景が繰り返されていた。同日午前の菅官房長官の定例記者会見は辺野古土砂投入に関する質問が集中した。しかし、たった1人だけ明

らかに不当な扱いを受ける記者がいた。その記者は東京新聞・望月衣壘子氏。本記事では、この記者会見における望月記者に対する菅長官の対応を「回答に費やした時間」と「回答内容」に着目していく。※菅官房長官の望月記者への対応はもはや差別の領域に達していると筆者は考えており、「差別話法」と命名し、これまでも視覚化に取り組んできた。望月記者の質問だけは2~3秒で終わらせる菅長官。まず、この記者会見で質問した記者3名(共同通信・小笠原記者、朝日新聞・岡村記者、東京新聞・望月記者)の質問内容、質問と回答の時間がこちらだ(右の表)。

2018年12月14日午前 菅官房長官 記者会見

質問者	質問内容	質問時間	回答時間	司会者の妨害回数
共同通信 小笠原記者	辺野古土砂投入時期の見通し	17秒 (2:42-2:59)	12秒 (3:00-3:12)	0
	辺野古土砂投入を判断した理由	14秒 (3:13-3:27)	72秒 (3:28-4:40)	0
朝日新聞 岡村記者	辺野古移設反対の民意(沖縄知事選結果)の受け止め	15秒 (4:42-4:57)	86秒 (4:58-6:24)	0
東京新聞 望月記者	辺野古土砂投入による県民負担増に対する政府の考え	24秒 (6:28-6:52)	2秒 (6:53-6:54)	2
	辺野古土砂投入と来夏の参議院選の関係	20秒 (7:00-7:20)	3秒 (7:21-7:23)	2

質問内容は全て、当日に行われようとしている辺野古土砂投入に関するものだ。しかし、回答時間は望月記者だけ異様に短い(1問目:2秒,2問目:3秒)。(途中略)つまり、同じ問題(辺野古への土砂投入)に関する質問であるにも関わらず、菅長官は望月記者の質問だけは一瞬で回答を終えている。望月記者の質問だけを妨害する司会者。さらに、望月記者だけは質問中に司会者から「質問は簡潔に」「結論を」などと、計4回も注意されている。一方、他2人は1度も注意されていない。もし実際に望月記者の質問時間が他記者よりも異様に長いのであれば、この注意は妥当であろう。平均質問時間は、他2人が15秒前後に対して、望月記者は22秒とやや長い。だが、後ほど紹介する質疑内容を見ればわかる通り、望月記者は質問を始めてから10秒も経たない内に受けた注意が2回もある。質問開始から10秒が注意の目安であるならば、15秒も質問している他2人の注意回数が0回なのは不自然だ。始めから司会者は望月記者だけを注意すると決めて

### #差別話法 質疑内容

2018/12/14 午前  
菅官房長官  
記者会見

質問:東京新聞 望月記者      妨害:上村室長      回答:菅官房長官

東京新聞・望月です。関連ですが、辺野古移設・移転の(中止を)訴えた選挙での圧勝から知事や県民は繰り返し、耐久年数200年と言われる辺野古基地に反対の意をずっと示し続けてきました。で、結果としてですね、政府はその意向を一顧だにせず、土砂投入に踏み切ります。結果として、これは県民にさらなる負担を強いることとなりますが、この点、政府として、どうお考えなのですか?

質問、簡潔に  
お願いします

結論お願いします

回答の意思なし

今、申し上げた通りです。

関連です、玉城知事、今朝、官房長官・防衛省に工事中止と協議を申し入れたが、予定ありきで県民の民意を無視し、進める工事に強い憤りを禁じ得ないと強く反発されました。このタイミングで踏み切ったことについてですが、来夏の参議院選への影響を最小限にしたいということではないのでしょうか?

質問、簡潔に  
お願いします

結論お願いします

回答の意思なし

あなたの予測に答える場  
ではありません。

© 2018 Aon InsuLab

いたとしか考えられない。これはもはや「注意」ではなく「妨害」と呼んで差し支えないと判断し、グラフや本文でも「妨害」と記載する。ちなみにこの司会者は内閣府職員(総理大臣官邸報道室長)の上村秀紀氏。時間厳守を徹底しようとする仕事ぶりには感心するが、やっтерことはイジメそのものだ。

「あなたの予測に答える場ではありません」が長官の答え。ここまでの内容を読んで、「望月記者の質問内容が失礼だから司会者が注意した」「望月記者の質問内容が低レベルだから菅長官は相手にしなかった」と考える読者の方もいらっしゃるだろう。そこで、具体的にどのような質疑内容だったのか視覚化した(上の図)。1問目、知事選挙圧勝による民意を無視して土砂投入に踏み切ることで、沖縄県民にさらなる負担を強いることについて、政府の考えを問うた望月記者。それに対する菅長官の回答は「今、申し上げた通りです」という耳を疑うものであった。確かに、先に質問した2人の記者への回答でも辺野古に関する見解を長官は述べているが、望月記者の質問内容と他2人の質問内容は異なっており、その回答を一言で済ませるのは横柄すぎる。2問目、土砂投入を強行したのは来夏の参議院選挙への影響を最小限にしたい、という思惑があるので、と鋭く指摘した望月記者。この視点は他2人の記者は全く触れていないため、先ほどのような「今、申し上げた通り」という回答は絶対に通用しない質問内容だ。だが、これに対する菅長官の回答はまたも耳を疑うものだった。「あなたの予測に答える場ではありません」記者が独自の視点や見解を交えて質問することは特段おかしいことではない。違うのであれば「そのようなことはありません」とでも答えればよいだろう。しかし、それすらもせず、望月記者への個人攻撃のような文言を敢えて使い、否定する菅長官。政府が言いたいことだけを都合よく記事にしていれば良いという菅長官の思惑が透けて見える。また、2問とも質問を始めて間もないタイミングで上村室長は「簡潔に」と早くも妨害を始めている点も見逃せない。これらの視覚化

を総括すると、望月記者は質問中には上村室長から不当な妨害を受け、菅長官からの回答はわずか2~3秒と短い上、質問に全く答えてもらえていない。そして、同席している記者クラブの記者たちはこの異様な会見を黙認し、会見場には記者の抗議の声ではなくタイピング音が響き渡っている。いじめ首謀者の菅長官、第一共犯者としての司会者、上村室長。そして、いじめを見て見ぬふりをする記者クラブの他の記者たち。まるで小学校のいじめのような構図が、国政とジャーナリズムの現場で、大の大人が繰り広げているのである。何度も辺野古移設反対の民意を示しながら無視され踏みにじられ、ついに土砂投入という悲劇に見舞われた沖縄県。そして、なおも無関心な本土の住民たち。同じ日に永田町と辺野古で起きた2つの出来事は「政府の横暴」、「当事者だけの抵抗」、「当事者以外の無関心・諦め」という点で繋がっている。」

[2019年2月10日(日)]

○くどいようであるが今朝の東京新聞に掲載された山口二郎氏の『報道の自由』と題するコラムを右に転載させて頂く。つい先程放映された関口宏“サンデーモーニング”でも報じていたが、菅官房長官は何も悪いことはしていないと言う。菅官房長官だけでなく、「できることは全てやる」が口癖でその実、何もやらない安倍首相、いつも「誤解があるのであれば撤回する」と言いつつ悪びれる様子もない麻生財務相の三人組によって、わが国の政界はまるで悪いウイルスに汚染されたような状態にある。



[2019年2月13日(水)]

○今朝の東京新聞に掲載されていた『「取材の自由への干渉」本紙記者質問への官邸申し入れ』と題する記事を以下に転載させて頂きたい。「◆野党、衆院予算委で批判 沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設に関する本紙記者の質問を巡り、首相官邸が「事実誤認」「度重なる問題行為」と内閣記者会に文書で伝えた問題で国民民主党の奥野総一郎衆院議員が12日の衆院予算委員会で「記者会という多くの新聞社が集う場に申し入れるのは報道の萎縮を招くのではないか。取材の自由への干渉だ」と批判した。本紙記者は昨年12月の菅義偉官房長官の記者会見で、「埋め立て現場では今、赤土が広がっており、沖縄防衛局が実態を把握できていない」と質問した。奥野氏は質疑で、埋め立て用土砂の写真パネルを示しながら「これを見ると赤い。県は調査したいと言ってるが、防衛省は赤土の成分検査を認めていない。それを事実誤認だと言えるのか」と問いただした。官房長官は「(質問には)今回もこれまでも事実と異なる発言があり、新聞社には抗議をしている。記者会見の主催は内閣記者会であり、何回となく続いたので記者会にも申し上げた」と回答した。奥野氏は「事実と反することを記者会見で聞くなというのは民主主義国家にあってはならない」と安倍晋三首相の見解を求めた。首相は「知る権利は大切なもので尊重しなければならない。内閣の要の人物が1日2回(記者会見を)やっているのは他の国に例がないだろう。こちら最大限の努力をしていると理解してほしい」と答えた。」

菅官房長官の記者会見での発言を聴いているといつもご託宣を述べている感がある。もし記者との間で丁々発止のやり取りがあるのであれば、テレビニュースでその場面を報道して載せたいが、恐らく、内閣記者会が主催する会見はそのような雰囲気ではなくて、東京新聞の望月記者以外に鋭い質問をする記者が居ないのである。最後の安倍首相のコメントも全くの的外れで、このような記者会見が何回行われようと、それを民主主義国家とは呼ばないのではないのか。政治記者諸氏には、内閣記者会というぬるま湯から脱して、国民の側に立った取材をお願いしたい。



2019. 2. 13. 06:01 配信のTBSニュースより

[2019年2月14日(木)]

○今朝の東京新聞に掲載されていた『首相、改憲との関連否定 自衛官募集での自治体協力』なる記事を見て、安倍首相は九条改憲を切望するあまり、ついに平常心を失ってしまったのではないかと心配している。「安倍晋三首相は13日の衆院予算委員会で、憲法九条に自衛隊を明記すれば、新規自衛官の募集に自治体が協力するのかと問われると「憲法を変えればただちに(協力する)」というわけではない」と答弁した。首相は自治体の6割以上が協力を拒否しているとして「憲法に自衛隊と明記して違憲論争に終止符を打とう」と訴えている。首相が改憲しても状況はすぐには変わらないと認めたことで、説得力はさらに乏しくなった。(署名記事) 立憲民主党の本多平直氏が「憲法改正するとどうなるのか」と尋ねたのに対して答弁した。首相は自治体の協力拒否について「多くの団体が自衛隊への抗議運動を展開し、自治体はトラブルを避けるためそういう(協力しない)対応を取っていることも推測される」と指摘。「自衛隊を憲法に明記することにより、空気は変わっていく」として、改憲すれば自衛隊への抗議も減り、協力する自治体も増えるとの見通しを示した。本多氏は自衛官募集に関し「受験票の受理とか法定受託事務についてほとんどの自治体が協力している。でも、高校3年生の名簿を送ったら、住民から個人情報の観点からどうだという声が出るので、協力できないのでは」と指摘した。東京都小平市は本紙の取材に名簿を提供しない理由について「個人情報の取り扱いを考慮した判断で、憲法の観点ではない」と話した。個人情報保護の観点から名簿を提供しない自治体は、ほかにもあるとみられる。防衛省は、「(協力しない)自治体の個別の理由については回答できない」として、拒否された理由を明らかにしていない。また、自治体の6割が協力しないとの発言について、本多氏は「ファクトでは全くない」と批判した。募集は自衛隊法施行令に基づき、防衛相が各市町村に適齢者の名簿の提出を要求している。2017年度は1741市区町村のうち、(1)36%が適齢者名簿を作り自衛隊に提出、(2)34%は適齢者の名簿を作り自衛隊に閲覧を許可、(3)20%が住民基本台帳の閲覧を自衛隊に許可しており、本多氏は「台帳を見せるのも協力だ。協力しない6割に入れるのはおかしい」と指摘した。これに対し首相は「自衛隊員が(名簿を)書き写している。協力していないと考えるのが普通」と反論した。」

☎ 安倍首相の衆院本会議(1/30)や自民党大会(2/10)における「自衛官募集について6割以上の自治体から協力が得られていない。憲法に自衛隊を明記し違憲論争に終止符を打とう」との発言の根拠が上記の円グラフにあると言う。信じられないことに「住民基本台帳の閲覧・書き写しを自衛隊に認める」や「適齢者名簿を作り、閲覧・書き写しを自衛隊に認める」ことが、安倍首相には非協力と映るらしい。住基ネットやマイナンバー制度が恐ろしい理由はこの辺りに潜んでいそうである。



[2019年2月15日(金)]

○今朝の東京新聞に『“不景気も統計一つで好景気” 総務省標語募集 やゆする「秀作」次々』と題する記事が掲載されていた。笑い話にもならないが余りにも的を得ているので、以下に転載させて頂く。「合わぬなら作ってしまえ偽統計」「お上から鶴の一声、好景気」「統計は答えを先に決めてから」不景気も統計一つで好景気。14日の衆院予算委員会で立憲民主党会派の小川淳也氏が、統計の重要性をアピールする標語を募集した総務省の対応を厳しく批判した。募集開始は総務省の統計に不適切処理が判明したのと同じ1日で、「危機管理がお粗末」と非難。同省のツイッター上には統計不正を揶揄する標語が多数寄せられていると指摘し「合わぬなら作ってしまえ偽統計」など約20の投稿を紹介した。1日に不適切処理が判明したのは、基幹統計の小売物価統計。総務省は10月18日の「統計の日」に向け、啓発のため毎年、標語を募っている。小川氏は「政府の統計、アウトです」「お上から鶴の一声、好景気」「統計は答えを先に決めてから」などと投稿を次々と紹介し、募集要項に関しても「不正について謝罪や釈明が何もない」とただした。石田真敏総務相は「1日の募集開始は知らなかった。統計の重要性はゆるがせにできないので標語の応募をお願いした」と釈明した。」

☎ お粗末の一席でした。

○昨年11月12日にも東京新聞“大波小波”に掲載されていた『国語教育、本当に危うし!』について触れさせて頂いたが、今日の東京新聞夕刊にも再度、同じ趣旨の『「国語」の将来のための議論を』と題するコラムが掲載されていた。最近の初等・中等の学校教育には申し上げたいことが色々あるが、その第一は国語教育の

